

令和6年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和7年 11 月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1 ～ 4
I 昨年度評価結果への対応	5
II 令和6年度 教育委員会の自己点検・評価シート	7 ～ 9
① 教育委員会の活動	7
② 教育委員会が管理・執行する事務	7
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8 ～ 9
III 点検・評価への学識経験者の知見	11～13

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の活動等について点検・評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第 17 回目として、令和 6 年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に活かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は令和 6 年度を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月 20 日を基準日として月 1 回の定例会を開催している。本年度も、必要に応じて行う臨時会のほか、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和 30 年 10 月 12 日）第 1 条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法 38 条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（地教行法 43 条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法 28 条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法 26 条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

南伊豆町教育大綱の目標である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に、

- ① 子供の「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します。
- ② 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します。
- ③ 現代の重要課題に対応し、信頼に応える教育を推進します。

を方針として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

令和6年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するために有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 2～7ページ参照

5 有識者委員会の知見 8～9ページ参照

有識者委員は次の方々をお願いした。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属
鈴 木 豊 美	教育関係者（元教育委員会事務局職員）
高 橋 政 弘	教育関係者（元小学校長）
長 谷 川 隆 弘	教育関係者（元小学校長）

6 総合評価

「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政の在り方を振りかえる数少ない機会と捉えている。

新型コロナウイルス感染症の感染法上5類移行から約1年が経過し、学校教育及び社会教育事業ともに概ね平常時の運営体制に戻ったものの、新型コロナウイルス感染症対策を受けて整理、縮小したことで、事業そのものの在り方の見直しが図られている。

今年度においては、これら事業も含めた中で、改めて必要性、内容を十分検討するなど、総合的な評価を実施した。

「大項目① 教育委員会の活動」では、毎月1回、定例会議を開催し、常に住民の視点を意識するとともに、住民の意思を反映し、教育行政の推進を図るよう努めてきた。

また、令和6年10月30日をもって任期満了となった2名の教育委員について、山田 浩氏（再任）、白津理穂氏（新任）の2名を南伊豆町議会の同意を得たうえで選任し、継続的な教育委員会運営に取り組んだ。

「大項目② 教育委員会が管理・執行する事務」では、「小学校の適正規模について」及び「町立小中学校今後の在り方について」を検討するための諮問機関として「南伊豆町学校環境整備委員会」（会長：長谷川隆弘氏）を10月18日に設置し、全5回の協議を経て令和7年3月17日に現3校の小学校を1校に再編すること、再編にあつては南伊豆東小学校又は南中小学校のいずれかの施設を利用すること、将来的に小中一貫教育を目指すことなどを基本とする答申を受けるなど、今後の南伊豆町の教育の在り方についての議論も進めるなど、教育委員会、教育長、教育委員会事務局のほか、町長部局との調整も図りながら着実な事務運営が図られた。

「大項目③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、定例会議において事務局から実施している事業の進捗状況や今後実施する事業などを説明し、情報共有、現場視察等も実施するなど、教育委員会、教育長、教育委員会事務局の適切な信頼関係に基づくスムーズな事務運営の確保ができた。

学校教育関係では、中学校統合に向けた諸事項を調整するため、引き続き学校統合準備委員会における協議を進めつつ、南伊豆東中学校及び南伊豆中学校間での具体的な準備を進めてきた。新たな南伊豆中学校にあつては、持続的で魅力ある学校教育を実現することで、町の教育目標「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」にふさわしい学校づくりに向けて、引き続き協議を重ねていく。

小学校も含む教育環境においては、昨年度に引き続き、今年度もＩＣＴ活用推進に力を入れてきた。昨年度から配置した教育アドバイザーによるＩＣＴ支援、研修会実施により教員のＩＣＴへのスキルアップが図られ、授業での活用の幅が広がっており、各学校のＩＣＴ担当教員を中心に学校間での情報共有を積極的に行い、より効果的なＩＣＴ活用を進めている。今年度で教育アドバイザーが退任することに伴う人材面をどのように補っていくかという課題について、学校、教育委員会、町長部局とにおいて調整を図っていく必要がある。

また、国際理解教育の根幹をなすべく、各小中学校に常駐で配置したネイティブＡＬＴは、教職員の一人として、児童生徒と多く関わりを持ち、日常的に英語が使われる場面が増えている。夏休み期間を活用し、小学生及び大人の英会話教室の実施も継続しており、参加者からは好評の声を多くいただいた。今後も継続し、町民の方々にも国際理解の場を提供していきたい。

社会教育関係では、少子高齢化・人口減少による参加者や担い手の減少、それらに加え町財政状況の悪化などにより、各種事業の実施が年々難しくなっている。町民の学習機会の提供や文化活動・体育活動の支援のため、より一層地域との連携を図ることで、引き続き魅力的な事業を継続していきたい。

文化活動としては、南伊豆町史「通史編」（下巻）を刊行した。編さん委員のご

尽力により、分かりやすくまとめられているので、多くの方に町の歴史に触れてもらえるよう、周知していく。

最後に、この点検・評価を機に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責を持って推進を進めていきたい。

令和7年9月

教育長 佐野 薫

I 昨年度評価結果への対応

1 教育委員会の活動

令和5年度分評価の指摘事項	令和6年度改善状況
① 教育委員の研修について、今後も積極的に研修への参加を実施し、情報収集をした上で当町の教育へ活かしていただきたい。	① 静岡県教育委員会が主催する各種研修会に教育長及び教育委員が出席し、研鑽するとともに他地域との情報交換を行った。
① 中学校等について、統合に伴い閉校予定の学校施設等の利活用を進めていただきたい。	① 町長部局も含めた跡地活用についての検討を進めることとした。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和5年度分評価の指摘事項	令和6年度改善状況
① A L Tの活用について、こども園との連携ができないか検討していただきたい。	① A L Tが企画する夏休み英会話教室の実施に合わせて、南伊豆認定こども園にA L Tが訪問する機会を作った。
② I C T活用と合わせて、書くことの定着につながる授業などバランスの取れた授業を進めていただきたい。	② 定期的な研修実施、賀茂地区指導主事による指導などにより教職員の指導力向上を図っていく。
③ 支援員の人材不足について、学校教育に支障をきたさないよう人材確保に努めていただきたい。	③ 引き続き、人材確保や人材育成に取り組んでいく。
④ 将来、役に立ったと思える南伊豆町ならではの体験の場を提供できるよう、教育委員会だけでなく、町として取り組んでもらいたい。	④ 引き続き、町ぐるみでの子育て、教育を推進していく。
⑤ 市町対抗駅伝大会では、町の代表選手のレベルアップにつながる賀茂地域での合同練習の継続、陸上教室の開催等を実施していただきたい。	⑤ 市町対抗駅伝大会に向けた他自治体との合同練習を継続するとともに、賀茂地域の選手レベルアップに向けた情報交換を行った。

※「令和5年度分評価の指摘事項」は、「令和5年度自己点検・評価報告書」、「Ⅲ 点検・評価への学識経験者の知見」の指摘事項をまとめたものである。

Ⅱ－１　令和６年度　南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
① 教育委員会の活動	(１) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会１２回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	会議に係長を出席させ、議案の内容説明、質疑対応など、効率的な会議運営を心掛けた。
	(２) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求はなし。 教育委員会会議録を町ホームページ上で公開している。
	(３) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例会への事務局長・係長の出席を実施した。
	(４) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	総合教育会議を１回開催した。 学校統合準備委員会からの答申（第二次）を受け、学校名について協議し、答申どおり南伊豆中学校とすることを決定した。
	(５) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	４月18日から19日開催の静岡県教育長会「定期総会」及び「研修大会」及び７月25日開催の静岡縣市町教育長研修会に教育長が、11月15日開催の静岡縣市町教育委員研修会（富士市開催）に全教育委員が参加し、研修した。
	(６) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	10月28日・29日、町内小中学校を訪問し、校長から説明を受けた。
②所管施設の訪問		図書館、武道館を訪問し、職員等から説明を受けた。また、南伊豆認定こども園を視察した。	
② 教育委員会が管理・執行する事務	(１) 教育行政に関する一般方針を定めること		「令和６年度 南伊豆町教育大綱～南伊豆町のエ育～」を作成した。
	(２) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		小中学校教職員人事異動の内申案を３月の教育委員会で報告した。 なお、平成29年度から賀茂地区指導主事３人を幹事町である当町の職員として登用している。
	(３) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		条例改正１件、規則改正２件、要綱改正１件
	(４) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(５) 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(６) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（地教行法43条）		年度当初、各学校長からサービスについて教職員に指導、また、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(７) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法28条）		当該年度の該当はなかった。
	(８) 重要な工事に關すること		公共施設省エネルギー機器導入助成事業（静岡県市町村振興協会）を活用し、照明LED化工事（南伊豆東小・南上小）を実施した。南伊豆東中学校多目的スペース床改修及びトイレ改修工事、南小中学校調理場空調設備更新工事を実施した。南伊豆町武道館天井改修工事及び照明LED化工事を実施した。
	(９) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法26条）		点検評価に関する有識者委員会を２回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載した。
	(10) 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任		任期満了となった附属機関の委員及び人事異動等により変更となった委員に委嘱書等を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に關すること		令和７～10年度使用の中学校用教科用図書について採択した。

Ⅱ－２ 令和６年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	1 子どもの「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します	（１）家庭教育	社会教育係	●南上小、南中小、南伊豆東小で新入生の保護者を対象に家庭教育支援員（２人）による親学講座を実施した。 家庭での教育力低下が叫ばれる中、若い保護者に家庭教育の大切さを伝える機会として小学校で継続実施しているが、家庭教育支援員の育成、確保が課題となっている。
			（２）幼児教育	学校教育係	●こども園と小学校の連携強化（こ小連携の強化）を目的に開催している保育教諭と学校教諭をメンバーとした連携会議の継続により就学へのスムーズな体制が整っている。賀茂地区指導主事及び幼児教育アドバイザーも園や学校との信頼関係が構築され、研修等も積極的に実施している。 ●こども園と小学校の連携が図れる体制が整い、就学に向けて早期の対策及び情報共有ができています。
			（３）学校教育全般	学校教育係	●学校統合準備委員会から第三次答申（校章等）を受けた。 ●G I G Aスクール推進のため、令和４年度から地域活性化起業人制度を活用し教育アドバイザーとして、エンジニア１名を派遣していただき、引き続きＩＣＴを活用した授業への技術支援、研修会の実施等、教員のスキルアップを図った。 ●大型テレビ購入により、授業以外の様々な活動でＩＣＴ活用ができるようになった。 ●全校にＡＬＴが配置され、それぞれが積極的に授業や学校行事に参加し、教員の一人として取り組んでいる。 ●支援を必要とする児童が増えているため、学習支援に必要な人材を確保し、配置した。 ●学校統合準備委員会からの答申を受け、教育委員会、総合教育会議で協議し、答申どおり進めることとした。 ●教育アドバイザーの派遣により、教職員のＩＣＴのスキルアップが図れたと同時に、積極的にＩＣＴ活用をするようになった。 ●グーグルチャットにより教職員と教育委員会事務局とのコミュニケーションも図れるようになった。 ●ＡＬＴの配置により、児童生徒が授業以外でも英語でコミュニケーションを図るようになった。 ●臨時教諭、支援員の任用は教員の多忙化解消にもつながっているが、人材不足のため、確保が難しくなっている。
			（４）小学校教育	学校教育係	●ロイロノート（授業支援ソフト）の導入により、タブレットの活用範囲が広がった。 ●普通教室照明ＬＥＤ化（南伊豆東小・南上小）、消防設備、防火設備の不良個所の修繕等を実施した。 ●ロイロノートを本格導入した。 ●タブレットの家庭への持ち帰りが増えたことで、児童の自主的な学習の定着が図れるようになった。 ●老朽化により修繕箇所が多いが、今後の施設維持について計画的に進めていく。
			（５）中学校教育	学校教育係	●部活動では男女バレー部が合同チームとなり、各種大会に参加した。 ●消防設備、防火設備不良個所等の修繕を実施した。 ●少子化により、合同チームで出場する部活動もあるが、各顧問の教員を中心に工夫しながら取り組み、成果を出している。 ●老朽化により修繕箇所が多いが、学校統合を見据え、施設維持を進めていく。
			（６）学校給食	学校教育係	●物価上昇に伴い、給食費の一部を公費により負担した。 ●南伊豆東小給食調理場の回転釜購入、その他、安全な給食提供のため修繕等を行った。 ●地産地消、高校との連携を目的に給食食材に南伊豆分校産の野菜を取り入れた。 ●給食の質を維持するため、給食費の一部を公費により負担したため、保護者への負担増はなかった。 ●調理場の機器が老朽化してきているため、今後の修理及び買換えについて、給食調理に支障をきたさないように予算計上する。
			（７）高等学校教育との連携	学校教育係	●地元の下田高校南伊豆分校との交流・連携を目的とした南伊豆認定こども園との農業体験交流等を行った。 ●南伊豆分校の更なる魅力化を目的とした魅力化推進協議会を２回開催した。 ●賀茂地域内のバス及び電車通学の定期代を補助とした。 ●こども園をはじめ、小中学校との交流も深まっている。地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。 ●魅力化推進協議会については魅力化につながる具体的な施策までの検討ができていないが、情報共有により引き続き、検討していきたい。 ●保護者の負担軽減につながることから、補助金申請者が増えたので、今後も継続していく。
			（８）青少年健全育成	社会教育係	●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。「青少年問題協議会」を２回開催した。 ●特に問題も生じておらず、現状のまま継続したい。

Ⅱ－３ 令和６年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	2 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します	（１）学習機会の充実（小学生～高齢者）	社会教育係	●小学生対象のふるさと学級では、ニューススポーツ体験、グランドゴルフ、デコパージュ作り、サマーキャンプ、ジオ学習、林業体験、スキー教室、ジビエクッキングを実施した。 ●小中学生対象のハローボランティア事業は例年どおり実施した。 ●夏季休業中に、ＡＬＴを講師に小学生、大人を対象にした英会話教室を実施した。 ●小中学生に対して、学校以外の機会を作り、南伊豆の魅力を伝えたり、経験したりすることで、将来地元で活躍する人材となるよう、内容を見直しながら継続していきたい。 ●ＡＬＴによる英会話教室は参加者から好評であったため、今後も継続していきたい。
			（２）図書館の利用推進	社会教育係	●イベント開催による利用者の増加に努めた。 ●本に親しむきっかけづくりになるイベント開催は好評であるため、継続していきたい。
			（３）スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	●静岡県市町対抗駅伝競走大会に参加した。 ●加納テニスコートの利用者が前年度から２割増となり、延べ利用者数約5,000人となった。 ●静岡県市町対抗駅伝競走大会では入賞は逃したもののふるさと賞を受賞した。 ●加納テニスコートをより利用しやすい施設にするため、予約方法等を改善していく。
			（４）生涯学習環境の整備	社会教育係	●武道館（武道場）の特定天井改修工事（防護ネット工）を実施した。 ●特定天井改修工事に合わせ照明器具のＬＥＤ化を実施した。 ●武道館の改修により、利用者が安心安全に使用できる環境になった。
			（５）歴史・文化資源等の活用	社会教育係	●町史編さん委員を講師に「南伊豆町史通史編（上巻）発刊記念講演会」を開催した。 ●南伊豆町史「通史編」（下巻）を発刊した。 ●町史通史編の発刊により町の歴史を伝えるものが完成、町民に対し南伊豆町の成り立ち等を知ってもらう機会を提供した。
			（６）文化活動の推進	社会教育係	●芸術祭（11/1～11/4）、芸能発表会（3/16）を開催した。 ●文化協会の加盟団体数が減っているため、芸術祭、芸能部門発表会の開催が難しくなっている。今後の文化協会の在り方について検討する必要がある。

※ 大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、「南伊豆町の教育」の目標及び方針による。

Ⅲ. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。

以下は指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

（２）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「学校教育全般」

- ・南伊豆認定こども園での教育について、A L Tのこども園訪問や南伊豆分校との活動、子小連携の充実など、特徴的な取組であり、今後も継続されること望む。
- ・I C Tの有効活用を図るため、引き続き教員の活用能力向上を図るほか、機器の故障など突発的な事態への対策を講じていただきたい。
- ・支援員の人材不足について、人口減少や高齢化が進む中、人材確保に困難をきたしているとのことであるが、引き続き学校教育に支障をきたさないよう人材確保に努めていただきたい。

②「学校給食」

- ・引き続き、安全でおいしい学校給食の安定的な提供をお願いしたい。

③「学習機会の充実（小学生～高齢者）」

- ・社会教育について、地域の人材を活用した社会教育の仕組みの構築を望む。また、それにより地域の方々の生きがいがづくりや生涯学習の推進につなげていただきたい。
- ・ふるさと学級について、地域でできる体験活動や新たな事業なども考慮した中で魅力化を図っていただきたい。

④「図書館の利用推進」

- ・引き続き本の魅力を伝えられるよう、充実した取組を期待したい。

⑤「文化活動の推進」

- ・文化協会の活性化と地域の文化財などの活用を推進していただきたい。

(3) 教育委員会事務局全般

令和6年度は中学校統合の準備にあわせ、小学校の再編を中心とした「学校教育環境整備委員会」を立ち上げ、全5回の審議を経たうえでの答申に至ったとの報告を受けた。

同答申では、①令和11年度を目標として現在の3小学校を統合し、1校に再編すること。②再編にあつては既存の南中小学校又は南伊豆東小学校のいずれかの施設を活用すること。③再編の時期は令和11年度までを目標とすること。また、小中学校の在り方として、④今後、小中一貫教育を目指すことが望ましいこと。⑤小中一貫教育にあつては可能であれば、一体の施設で実施される小中一貫校が望ましいものの、現時点では難しい面も多いため、施設更新の時期において一体的な施設建設の検討も行うことなどが示されたことが確認できるなど、方針設定が進み始めたことを評価したい。

令和8年度当初に予定している新たな南伊豆中学校の開校に向けた準備について、遅れることなく概ね順調に進んでいることが確認できた。今後においても滞りなく進むよう引き続き尽力していただきたい。

また、その後の教育環境整備方針にあつては、学校教育環境整備委員会からの答申を尊重しつつ、町長との綿密な連携により、本町の教育環境がより充実したものとなるよう、多面的な視点での意見集約を行ったうえで中長期的な方針策定をお願いしたい。

今後予定される教育環境の再編などは、子どもたちの生活環境や人間関係の変化など多くの影響も想定されることから、適切な時期における方針決定と保護者等への丁寧な説明を心がけていただきたい。

学校教育における課題の一つとして挙げられた教育を支える人材の確保について、人口減少や高齢化の進展などの影響により非常に厳しい現状が伺えた。特に、これまでICT環境整備において尽力いただいた教育アドバイザーの配置期間が令和6年度末をもって終了するとあったが、これらも含めた教育人材の確保については、学校教育に影響を及ぼすことのないよう引き続き尽力していただきたい。

社会教育関係においても、人口減少や高齢化の進展などで各種団体の存続が厳しいなか、令和6年度においても様々な事業を実施したことを評価したい。

少子高齢化による事業の縮小はやむを得ない部分もあるが、これまで培われてきた社会教育の灯が消えることのないよう、また、本町の歴史や文化を未来を担う子どもたちに継承していくことができるよう、人口減少社会に即した社会教育、文化行政の構築を推進していただきたい。

本町の教育大綱においては「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を目標として様々な取組を推進している。本町のまちづくりを進めていくうえでの課題でもある人口減少や少子高齢化、その他本町の教育を取り巻く社会情勢の変革に的確に対応するとともに、行政・地域・町民との連携を図り、本町の教育大綱に掲げる目標に向け、また、持続可能な教育環境の構築の取組を引き続き推進していただきたい。